

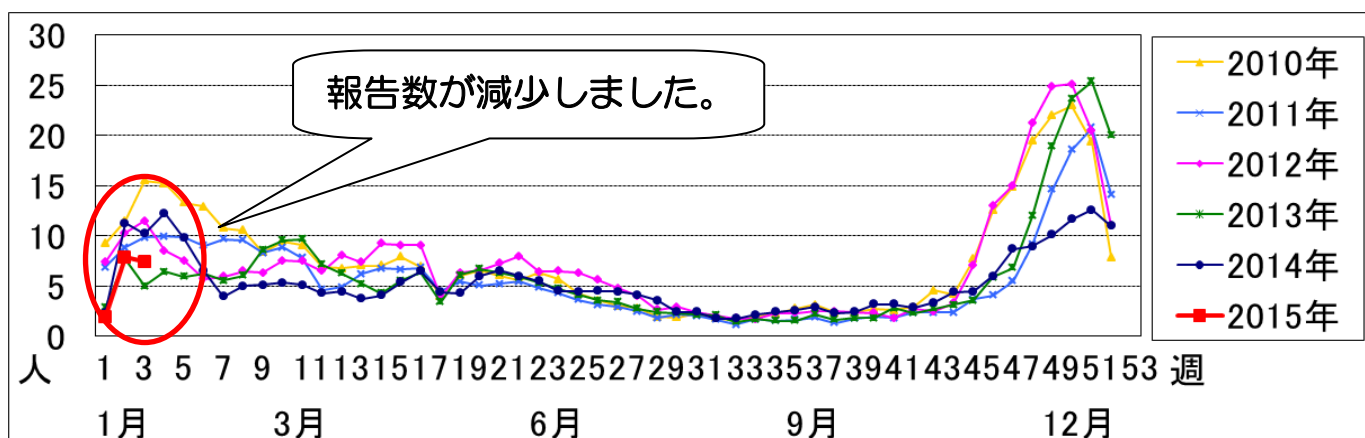
## 感染性胃腸炎に気をつけましょう。

- ◇ 横浜市全体で感染性胃腸炎が定点※あたり **7.42** と報告が減少し、区別でも全区で警報レベル(警報発令基準値 20.00)はありません。
- ◇ 現在でも保育園や高齢者施設等での感染が報告されており、引き続き注意が必要です。
- ◇ 感染性胃腸炎は、ノロウイルスなどの感染が原因で、下痢、腹痛、吐気、嘔吐などを主症状とする冬季に流行する疾患です。
- ◇ 予防には手洗いや、便や吐物の適切な処理と次亜塩素酸ナトリウムを用いた消毒、食品の十分な加熱が重要です。

※定点・・・定期的に患者発生状況を報告していただいている医療機関(市内約 90 か所)を定点医療機関といい、そこから報告された 1 週間分の患者数の平均値が定点あたり報告数です。

### 感染性胃腸炎患者発生状況(感染症発生動向調査)

第 3 週は 7.42 と、例年より低めの報告数です。第 1 週(12 月 29 日～1 月 4 日)の定点あたりの報告数 1.87 は、年末年始で休診中の定点医療機関が多く、正確な流行を反映できていません。



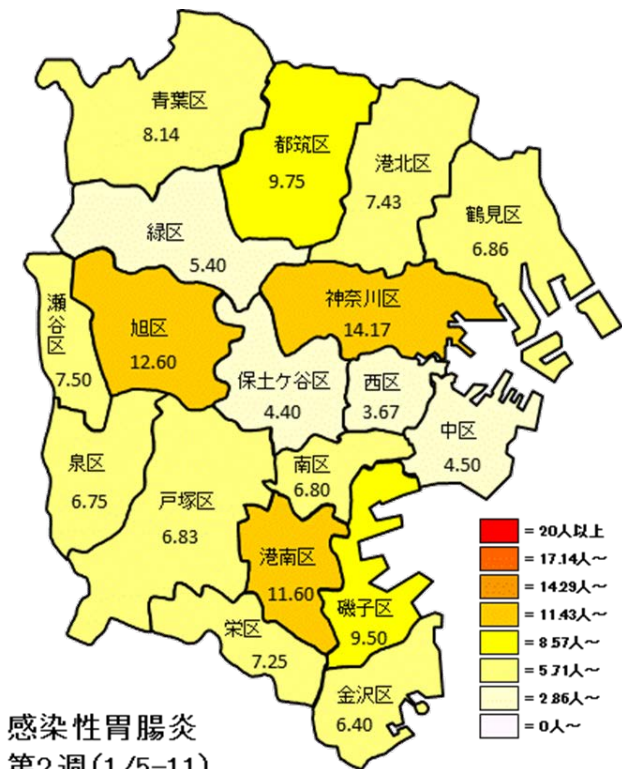
### ノロウイルスの予防方法

- ◆ 予防には手洗い、便や吐物の適切な処理と消毒、食品の十分な加熱が重要です。ノロウイルスの消毒には次亜塩素酸ナトリウムによる消毒が有効です。  
○[嘔吐物の処理、消毒方法と次亜塩素酸ナトリウム消毒薬の作り方](#)
- ◆ 患者さんの便や吐物を処理する時は、使い捨て手袋、マスク、エプロンを着用し、処理後は石けんと流水でしっかりと手を洗いましょう。また、吐物の処理に際してノロウイルスが空気中に浮遊する危険があるため、換気が重要です。
- ◆ カキなどの二枚貝等を調理するときは、中心部まで十分に加熱しましょう。(中心部が 85℃～90℃で 90 秒以上の加熱が必要です。)

### 学校保健安全法での取り扱い

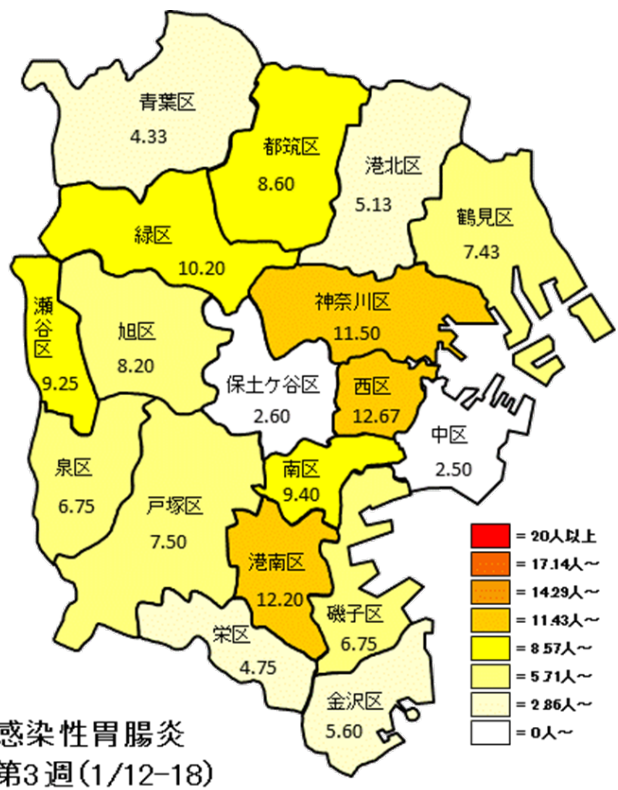
学校保健安全法では、出席停止について特に明確に定められた疾患ではありません。登園・登校は、嘔吐・下痢がおさまるなど、患者さんの体調をもとに医師に相談して判断しましょう。

症状が消失した後も、しばらくは便の中にウイルスが排出される可能性があるため、回復後も手洗いが大切です。



感染性胃腸炎  
第2週(1/5-11)

地図で表した直近2週間の  
区別流行状況  
(塗り分けの数字は  
定点あたり報告数)



感染性胃腸炎  
第3週(1/12-18)

今シーズンの感染性胃腸炎の臨時情報発行は、今号が最後です。(再び報告数が大幅に増加した場合は発行します。) 今後の流行状況は[横浜市感染症情報センターホームページ](http://www.city.yokohama.lg.jp/infocenter/)に掲載している「最新の感染症発生状況(横浜市内)」の「週報」の「定点情報」をご参照ください。